

ごみ焼却施設 建替工事に着手

市議会では、平成13年(2001年)に示された、日量600t(3炉体制)のごみ焼却施設を建設する建替計画案に対して、将来のごみ量予測の精査、ごみ減量施策推進の強化などにより、計画案の見直しを求めてきたところ、平成16年(2004年)5月に日量480t(2炉体制)の施設を建設する新たな計画案が示されました。

この計画案は、これまでのごみ減量施策の効果や社会経済の影響から、家庭系・事業系の双方ともごみ量が減少傾向にあることなどを考慮し、施設の規模を見直したもので、大幅に建設費用が縮減され、また、2炉体制にする事で工事期間も短縮され、ランニングコストの低減も図れることになりました。

市議会では、この計画案を一定評価しながら、事業費の一層の抑制や施工業者の適正な入札による決定、施設の安定かつ安全な稼働の担保、より有効なごみ減量施策などを更に求めました。

その後も本会議などで議論を重ね、市は事業費の縮減等に努めてきました。

現在、この計画案に基づいて建替工事が行われており、施設の完成は、平成22年(2010年)3月の予定です。



平成22年完成予定の廃棄物処理施設

間のあゆみ

平成15年(2003年)4月の統一地方選挙において、市民の信託を受け、今期の市議会がスタートしました。

この4年間、市議会は、市長ら市政の執行機関と相互に協力し、ときに厳しく監視しながら、市民の多様な要望をきめ細かく行政に反映させる努力を続けてきました。ここにその活動の一端を「市議会4年間のあゆみ」としてまとめてみました。

市議会は、今後とも全力を挙げて地域社会の発展と地方自治の振興を図ってまいります。

市民自治の確立を目指して 本年1月に自治基本条例施行

本格的な地方分権時代を迎え、国と自治体は対等、協力の関係となり、市民福祉の増進を図る上で自治体の役割と責任が増大しました。そのことにより今まで以上に市民、議会、行政の3者が力を合わせて市政を進めることが求められるようになりました。

そのため、市は、3者が市政を進めるための基本的事項や市民参画のための具体的な仕組みなどを定める自治基本条例制定

に向けた取組を始めました。

平成15年(2003年)には自治基本条例を考える市民会議や自治基本条例研究会を設置し、検討を進めるとともに、ワークショップなどでの市民意見や議会の意見等を十分精査し、条例素案をまとめました。その後、



吹田のまちなみ

障害者自立支援法の施行 本市独自の支援策を実施

平成18年(2006年)4月から障害者自立支援法が施行され、介護給付や障害に係る公費負担医療サービスなどの自立支援給付に対して、原則1割の定率負担と食費等の実費負担が導入されました。

市議会では、法の施行を前に、従来の障害福祉サービスが後退しないよう市に予算措置を求めるとともに、「障害者自立支援法」のもとでも、吹田市の施策の継続・拡充を求める請願を全会一致で採択しました。

その後、市は3年間の暫定措置として、在宅福祉サービス及び補装具給付の負担上限制度による助成と、各施設で設定される食費に1食当たり1000円の助成を実施しました。

市議会では、そうした市独自の支援策にもかかわらず、利用者の経済的な負担は大きく、施設の運営月額から日額報酬単価への変

更に大幅な減収となり、利用者にサービス低下の不安が広がっているとして、昨年12月、「障害者自立支援法における利用者負担の軽減措置の拡充等に関する意見書」を政府に提出するとともに、障害者施策の更なる充実を求めた「障害者がこれからは安心して吹田で働き、暮らし続けるための請願」を全会一致で採択し、市に積極的な対応を要望しています。

子供の安全対策の推進 校門等に警備員を配置

近年、学校への不審者侵入事件や登下校中の誘拐事件など、子供が被害者になる犯罪が多発しています。

市議会では、子供たちの安全を確保し、保護者の不安を解消するため、正門等への警備員の配置や、登下校時の状況を地域

で見守る体制整備などを市に求めてきました。

市は、平成13年(2001年)6月の大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件以降、小学校や幼稚園において、教室への非常ベルの設置、校門へのモニター付きインターホンの設置など防犯設備の整備を行いました。

また、各校において緊急対応マニュアルを策定し防犯訓練を行うとともに、PTAや防犯警備協力員(キッズセイバー)、地域の方々の協力を得ながら、子供たちの登下校時の安全対策に取り組んでいます。

さらに、平成16年(2004年)度から市内小学校の全児童に携帯用防犯ブザーを配布するとともに、平成17年(2005年)5月から小学校では、大阪府の補助事業を受けて、幼稚園等では市独自に警備員を配置しています。また、各小学校では、保護者と連携し、子供の意見を取り入れながら、

校区安全マップを作成する取組等も進められています。

市議会では、今後とも子供たちの安全対策のより一層の充実を図るとともに、府の補助事業が終了する来年3月末以降も警備員を継続して小学校等に配置するよう強く要望しています。



警備員に見守られ、下校する児童(吹田第二小学校)

水道料金の値下げ 経営改善に努力

水道事業会計は、平成9年(1997年)度以降黒字を維持してきましたが、近年、本市の水需要は年々減少し、給水収益が低下する一方、今後災害への備えや、老朽化する施設の改良等を進めるため、多大な費用が必要と見込まれています。

市議会では、市民の負担が増えないよう、経営の改善を求めてきました。市は、平成18年(2006年)度から4年間を計画期間とする中期経営計画を策

定し、水道事業の将来像と課題を明らかにし、今後の事業推進の指針とすることをしました。

平成18年(2006年)12月定例会では、同計画に基づき、水道料金の一部を値下げする条例案が提出され、市議会はこれを全会一致で可決しました。

その内容は、基本水量を10m³から6m³に改め、基本料金を引き下げること、使用水量が10

m³未満の少量使用者に対して値下げし、また、従量料金の最高単価を引き下げて、大量使用者の地下水利用等による水道離れにも配慮したものです。また、口座振替1回当たり50円を割り引く制度も新設しました。

市議会では、今後も一層の経営改善と市民サービスの向上に努め、安定した水道事業経営を図るよう要望しています。



水道部庁舎



